

「中東への自衛隊派遣の閣議決定は止めよ」 共同声明

2018年5月、米・トランプ政権は、「イラン核合意」から一方的に離脱したことを契機にイランに対して経済制裁を加え、「中東危機」はかつてない緊張のなかにあります。

2019年6月に引き起こされた日本「タンカー」への攻撃では「イラン犯行説」が流布され、米国の主張する「自国タンカーは自国で守れ」「有志連合結成」という雰囲気醸し出されました。

このようななか米国は、本年11月、米空母エイブラハム・リンカーンを中心とする空母打撃群をホルムズ海峡・ペルシャ湾に急行させ、イランの喉元で「戦争挑発」を行なっています。加えて、米国主導の「有志連合」には、オーストラリア、英国、サウジアラビア、バーレーン、アラブ首長国連邦、アルバニアの7カ国が参加し、年明け1月下旬には軍事行動を本格化させようとしています。

安倍政権は10月、緊張高まる中東・アラビア海（アラビア海北部の公海、又はオマーン湾、又はイエメン沖のバブルマンデブ海峡）に、米国の参加要請とイランへの配慮から、独自に「自衛隊」を「調査・研究」という名目で派遣することを決定し、その派遣先と時期等を含めた最終判断を閣議決定しようとしています。

この派遣は、いかなる理由をつけようとも「イラン戦争への参加」と言わざるを得ません。

第一に、国会の審議も経ず閣議決定のみで自衛隊派遣を決定すること、第二に、不測の事態があったとき、「海上警備行動＝戦闘行為」をとることを決めようとしていること、しかも第三に、一端、事あれば「イラン壊滅を目論む米軍指揮下」の戦闘となり、実質上の「有志連合参加」に他ならないこと、第四に、アラビア海で日本国籍のタンカーが攻撃されるなど緊迫した事態がないなかでの派遣であること、第五に、派遣先がアラビア海全域とし、戦争の危険性が拡大することなど、いずれも従来の規範・憲法を超えた重大事と言わなければなりません。

今回の米・トランプ政権により作り出されたイラン危機に乗じ、ジブチ共和国の海上自衛隊基地を拠点とした中東・アラビア海への自衛隊派遣に、私たち八団体は、断固として反対するものです。ヨーロッパをはじめ世界の主要国では、イランとの緊張の激化は世界の大戦争に発展しかねないと危機感を持っており、まさに、「核戦争の危機」さえ内包した危険な派遣なのです。日本国憲法において、戦争放棄、武力の不保持、交戦権の否認を明示している日本が、米軍指揮下の戦争当事国となることは断じて許されません。

私たちは、アラビア海のいかなる地域へも、いかなる形での自衛隊派遣にも反対します。これらを見做して安倍政権が「中東派遣」を閣議決定したとき、私たちは断固として反対行動を展開するものです。

2019年12月23日

「憲法改悪阻止！戦争法廃止！」を呼びかける八団体

（石川県憲法を守る会、石川憲法会議、九条の会・石川ネット、石川県平和運動センター、石川県労働組合総連合、青年法律家協会北陸支部、戦争をさせない1000人委員会・石川、戦争をさせない石川の会）